

越教組ニュース

越谷市教職員組合



年度内に学校の働き方改革案を 新しい日常は現在を元にして

令和二年度三学期が始まった。もう今年度の学校評価に取り組み始めた学校もあるだろう。来年度は、「越谷市学校における働き方改革基本方針」の取り組み最終年度だ。この学校評価で、ぜひ来年度の働き方改革の取り組みの基本・骨格を検討してきた。新年度のあわただしい中では、難しい。まして管理職が代わる学校では、無理である。目標の月45時間未満を見据えて、新しい日常を作っていく。

学校づくりの改善を

市教委は、これまで「働き方改革基本方針」を作るからには、「本当に意味のある(改革につながる)ものを作りたい」と言ってきました。

今回出された基本方針をみると、すでに市教委が中心となって取り組んできているものが多く、新たな取り組みと言えるものは市教委の「負担軽減委員会」くらいなものです。それに比べ各学校で改善できる部分は多くあります。

まずは実態把握から

市の基本法では、月の時間外在校時間の目標を四十五時間と定めています。あなたの学校の実情はどうでしょうか。取り組みを云々する前に、まず自分の学校の実態を正確に把握しましょう。現在45時間未満は何人、60時間未満は、80時間未満は、100時間未満は何人、平均は何時間?長くなっている人の原因



某校長の取り組み

某小学校の校長は、働き方改革に非常に熱心だった。職員の意識改革が追い付かない中で、退職まで一貫して改革の取り組みを進めた。その多くを「お願い」ではなく「職務命令」という厳しい形で出すと同時に、「どうしてもという事情がある場合には相談してほしい」と逃げ場も作ってくれていた。

二本柱で新しい日常を

コロナ禍のもとで、学校では例年とは違った形での実施となっている行事が多くあります。例えば、朝行事の集会的なものです。密を避け全校では集まっていない学校がほとんどでしょう。講話や生活目標の話などは、今のように、集まらなくてもよいのではないのでしょうか。放送なら、移動

「月1回の定時退勤日」

基本方針では、原則毎月21日を「ふれあいデー」とし、定時退勤に取り組みがあります。これをどれだけ空文句に終わらせないか

練習時間の見直しを

基本方針では「大会やコンクールに向けての早朝練習等、勤務時間外に行う活動について見直し」とあります。越教組はこれまでもこの問題を指摘してきましたが、見直しを受け、時間

上に立つ者こそ範を

これらの検討事項とともに、前号で取り上げた「休憩時間の確保、時間前勤務の廃止、割振・調整の完全取得」等についても、公務員として許されない勤務実態です。県教委も市教委も、法律違反の勤務実態があることを知りながら、それには頬かむりをしていま

